

2023 年育成選手選考基準

(2023 年 2 月 2 日修正)

一般社団法人日本ボッチャ協会 強化本部

育成選手とは、日本ボッチャ協会がパラリンピックをはじめとした国際大会を目指す次世代の選手育成を目的として指定する選手である。将来の強化指定、火ノ玉ジャパンとしての体力、技術、戦術など、総合的なレベルアップを目指すものである。

1 2023 年育成選手は、育成 A 選手と育成 B 選手（前期・後期）に区分する。育成 A 選手、育成 B 選手はそれぞれ各クラス最大 4 名（育成 A：男性 1 名、女性 1 名・育成 B：男性 1 名、女性 1 名）とする。

(1) 育成 A 選手の選考について

2023 年強化指定選手選考会の結果により強化指定選手に選考されなかった、各クラス男女上位 1 名ずつを 2023 年育成 A 選手とする。

(2) 育成 B 選手（前期・後期）の選考について

1) 2023 年強化指定選手追加選考会参加選手のうち強化指定選手または育成 A 選手に選考されなかった選手、2022 年育成 A 選手を対象とした選考会を実施し、その結果により各クラス男女 1 名ずつを 2023 年育成 B 選手（前期）とする。

※育成 B 選手（前期）選考会は、2023 年 2 月～4 月に実施予定。詳細については、後日公表する。

2) 第 25 回（2023 年度）日本選手権大会東西予選会にて本大会出場権を獲得した選手、2023 年育成 B 選手（前期）を対象とした育成選考会を実施し、その結果により各クラス男女 1 名ずつを 2023 年育成 B 選手（後期）とする。

※育成 B 選手（後期）選考会の詳細については、後日公表する。（東西予選会終了後、一か月程度を目安に実施予定。）

2 2023 年育成選手は、強化本部より推薦し、理事会の承認を経て決定後、該当選手に速やかに通知する。なお、2023 年育成選手の対象期間は、以下のとおりとする。

(1) 育成 A 選手は、2023 年 2 月 15 日から 2023 年 12 月 31 日までとする。

(2) 育成 B 選手（前期）は、理事会承認された日から 2023 年 7 月 31 日までとする。

(3) 育成 B 選手（後期）は、理事会承認された日から 2023 年 12 月 31 日までとする。

3 育成選手の対象期間中に下記事案が生じた場合は、育成選手から除外する。

(1) 当協会ドクターによるメディカルチェックにより、競技継続が難しいと判断された場合。

(2) BISFed（国際ボッチャ競技連盟）による規則変更が行われ、障がい別、性別等による参加資格の変更が生じた場合。

(3) 当該選手のクラス変更が生じた場合。

(4) 対象期間中に、当該選手から育成選手辞退の申し出があった場合。

- 4 2023 年に実施される国際大会への派遣対象選手は、2023 年強化指定選手から選考するが、大会によっては育成選手からも追加で選考する場合がある。その場合、育成 A 選手から優先して選考する。
- 5 2023 年育成選手は、育成 A 選手、育成 B 選手ともに、2023 年度の日本パラリンピック委員会次世代アスリート育成強化事業（以下、JPC 育成事業とする）の対象選手とする。
 - (1) 2023 年強化指定選手のうち、育成選手の基準を満たす者についても 2023 年度 JPC 育成事業の対象選手とする場合がある。
 - (2) JPC 育成事業での助成については、育成 A 選手を優先する。
- 6 本協会登録会員が本選考基準について異議のある場合、本選考基準公表後 1 週間以内に当協会事務局に電子メールにて連絡することができる。異議については理事会で審議し、対応は当協会公式ウェブサイトにて公表する。

一般社団法人日本ボッチャ協会事務局 メールアドレス：jimukyoku@japan-boccia.net